

令和4年第4回定例会

(第5日)

令和4年12月20日

令和4年第4回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号） 令和4年12月20日（火）

- 第1 議案第137号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第138号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第139号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第140号 平川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第144号 平川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案
議案第145号 市有財産の減額貸付けについて
議案第146号 市有財産の無償貸付けについて
議案第148号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第10号）案
議案第154号 令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計補正予算（第1号）案
議案第157号 令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第2号）案
- 第2 議案第143号 平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案
議案第147号 市道路線の認定について
議案第155号 令和4年度平川市水道事業会計補正予算（第3号）案
議案第156号 令和4年度平川市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 第3 議案第141号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第142号 平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
議案第149号 令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第150号 令和4年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第151号 令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第152号 令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案
議案第153号 令和4年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第158号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第11号）案
議案第159号 令和4年度平川市下水道事業会計補正予算（第4号）案
- 第6 大澤敏彦議員の議員辞職の件
- 第6-1 副議長の選挙
- 第7 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇人
2番 山谷 洋朗
3番 中畑 一二美
4番 石田 隆芳
5番 工藤 貴弘
6番 工藤 秀一
7番 福士 稔
8番 長内 秀樹
9番 佐藤 保
10番 山田 忠利
11番 大澤 敏彦
12番 原田 淳
13番 桑田 公憲
14番 齋藤 剛
15番 工藤 竹雄
16番 齋藤 律子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市長	長尾 忠行
副市長	古川 洋文
教育長	須々田 孝聖
選挙管理委員会委員長	大川 武憲
農業委員会会長	今井 龍美
代表監査委員	鳴海 和正
総務部長兼健康福祉部理事	對馬 謙二
財政部長	西谷 司
市民生活部長	今井 匡己
健康福祉部長	工藤 伸吾
経済部長	對馬 一俊
建設部長	原田 茂
教育委員会事務局長	一戸 昭彦
平川診療所事務長	宮川 厚子
会計管理者	古川 聡子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理委員会事務局長	佐藤 崇

監査委員事務局長

成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長

小 野 生 子

次 長 補 佐

浅 原 勉

総務議事係長

河 田 麻 子

主 事

佐 藤 吏

主 事

藤 木 遥 奈

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレットは音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

会議中は常に、マスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した10件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（工藤貴弘議員） おはようございます。総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月13日、議場において開催し、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には廣瀬陽史さんを採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案1件、条例改正案4件、補正予算案3件、その他案件2件、計10件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第137号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第138号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第139号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第140号平川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、定年延長後の昇給について質問があり、総務部長より、現在55歳で昇給停止となることから、定年延長後の昇給は行われたい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第144号平川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、オンライン等による市への納付方法について質問があり、政策

推進課長より、キャッシュレスでの納付を可能としていきたい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第145号市有財産の減額貸付けについてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第146号市有財産の無償貸付けについてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第148号令和4年度平川市一般会計補正予算（第10号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、ゆうえい館の解体のスケジュールと近隣住民への説明について質問があり、スポーツ課長より、今年度に解体設計業務を行い、来年度の当初予算に予算要求した上で、同年度中の解体を想定しており、近隣住民への説明は今後検討する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第154号令和4年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第157号令和4年度平川市尾崎財産区一般会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年12月20日、総務企画常任委員会委員長、工藤貴弘。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案10件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの10件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した4件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長(石田隆芳議員) おはようございます。建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月13日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には小笠原拓紀を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案2件、その他案件1件、計4件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第143号平川市食産業振興センター条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、費用対効果を踏まえた今後の施設の在り方について質問があり、経済部長より、令和8年度までは現在の利用形態で使用する必要性があり、それ以降の施設の在り方は引き続き検討していく必要がある旨の答弁がありました。

また、今後の電気料金の高騰を踏まえた料金改定について質問があり、経済部長より、直近3か年の維持管理経費の平均により今回の料金改定を行っているため、電気料金の高騰が続くようであれば、維持管理経費全体の状況を考慮し、必要に応じて見直しを検討する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第147号市道路線の認定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、除雪の工法について質問があり、建設部長より、団地内の雪置場を使用し除雪する旨の答弁がありました。また、側溝の有無及び排水について質問があり、建設部長より、側溝は両側にあり、現道の市道側溝に排水する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第155号令和4年度平川市水道事業会計補正予算(第3号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、長期前受金戻入額の内容について質問があり、上下水道課長より、補助金等で取得した水道管等の減価償却分を収益化したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第156号令和4年度平川市下水道事業会計補正予算(第3号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。
令和4年12月20日、建設経済常任委員会委員長、石田隆芳。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長(桑田公憲議員) 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案4件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した7件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長(原田 淳議員) おはようございます。教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月13日、大会議室2において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には對馬賢也さんを採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案5件、計7件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第141号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、資産割を廃止した理由について質問があり、税務課長より、県の国民健康保険運営方針において、令和7年度までに、全ての市町村の国民健康保険税の算定方式を統一するためである旨の答弁がありました。

また、委員より、資産割廃止に伴う減収分を補う基金の繰入額を約8,500万円とした理

由について質問があり、税務課長より、基金の残高は約6億2,600万円であること、ここから基金の最低限必要な保有額を約3億6,900万円とし、差引き約2億5,700万円を3年間で均等に繰入れし、1年度当たり約8,500万円とした旨の答弁がありました。

また、委員より応益割、応能割の割合を51対49とした理由について質問があり、税務課長より、応益割と応能割の割合の基本は50対50としつつも、令和3年の所得が低かったため、応能割の割合が低くなっていること、また、県の応益割、応能割の割合、56対44と比較すると、低所得者に配慮した改正である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経た後、当案件に対し、将来の国民健康保険税の根幹を揺るがす改正であるという旨の反対討論があり、挙手採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第142号平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、条文中の語句を改正する理由について質問があり、健康福祉部長より、県の重度心身障害者医療の要領の改正に合わせ、所要の改正を行う旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第149号令和4年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第150号令和4年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、補正に至った理由について質問があり、高齢介護課長より、令和4年度給与改定に伴う人件費の増額、そして各介護サービス給付費負担金の支払実績に基づく、過不足分の調整が補正の理由である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第151号令和4年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第152号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、光熱水費、燃料費の補正の内容について質問があり、平川診療所事務長より、燃料費の高騰を受け、平川診療所では電気料の増額補正をする必要が生じたこと、また、葛川診療所では灯油代及びガソリン代の増額補正をする必要が生じた旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第153号令和4年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年12月20日、教育民生常任委員会委員長、原田 淳。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長(桑田公憲議員) 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

初めに、討論の通告がありました、議案第141号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

○16番(齋藤律子議員) 議案第141号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対し、反対討論を行います。

今回の条例改正案は、青森県国民健康保険運営方針において、令和7年度までに資産割をなくし、所得割、均等割、平等割の3方式に統一するという方針に基づいた改正案となっています。

令和4年度当初の平川市の国保特別会計の加入世帯4,704世帯のうち、今回の改正案で徴収される保険料が増となる世帯は1,681世帯、減となる世帯は2,978世帯との市の説明です。保険料が減になる世帯が多いわけですが、減になる世帯分の保険料を増の世帯が原則背負うという中身の改正案でもあります。

また、均等割、平等割の医療分は引き下げられますが、介護分は大幅な引上げとなる内容となっています。

国保財政を支える財政措置がなく、現会計の中でのやりくりは加入者に大きな負担を押しつけるものであることから、議案第141号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対し反対をします。以上、討論とします。

○議長(桑田公憲議員) 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、7番、福士稔議員の発言を許します。討論は自席でお願いします。

○7番(福士 稔議員) 議案第141号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、賛成の立場で討論の発言をさせていただきます。

国民健康保険制度は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、県内全市町村の国民健康保険税率統一に向けた第1段階として、令和7年度までに、県内全市町村の算定方式を統一するという方針が出されております。

本条例案は、県の方針に基づき、算定方式を現在の4方式から資産割を廃止した3方式とするものであります。

資産割を廃止することにより、所得割、均等割、平等割ほどの程度影響が出るのか懸念されるところでしたが、財政調整基金を活用するなど、低所得世帯の負担増とならないように配慮された税率改正となっていると考えます。

健全な国民健康保険制度の運営を維持しつつ、今後想定されている県内全市町村の国民健康保険税率統一に向けて、必要な改正であると考えますので、本条例案に賛成するものであります。

○議長（桑田公憲議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第141号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を採決します。

この採決は、電子表決システムにより採決します。

まず、お手元のオレンジ色の参加ボタンを押してください。

本案を、委員長報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は白の賛成ボタンを、反対の方は青の反対ボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（桑田公憲議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） なしと認めます。

賛成多数です。

よって、議案第141号は、委員長報告のとおり可決されました。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案のうち、議案第141号を除く6件を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案のうち、議案第141号を除く6件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より議案第158号令和4年度平川市一般会計補正予算（第11号）案および議案第159号令和4年度平川市下水道事業会計補正予算（第4号）案が提出されました。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） おはようございます。本日、提案いたしました議案の提案理由を

御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

令和4年12月15日に三沢市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、県職員と自衛隊で殺処分を開始しているところであり、その規模は137万羽と、国内でも過去最大級となっており、処分完了までは相当の期間を要するものと想定されております。

先般、県より防疫措置に従事する職員を増強するため、全市町村へ職員の派遣要請がありました。これを受け当市からも、12月23日、27日、31日の3日間で計12名の職員を派遣することとし、昨日、市長会を通し県に報告いたしました。

本事案については、三沢市のみならず青森県全体の問題と捉え、県内関係機関の協力の下、早期終息が図られることを願うところであります。

それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第158号令和4年度平川市一般会計補正予算（第11号）案につきましては、このたびの国の補正予算に伴う妊産婦・子育て家庭に対する交付金の支給及び物価高騰対策として生活困窮者に対するさらなる生活支援を行うため、所要の予算措置をするものであります。

歳入歳出それぞれ1億3,172万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ227億3,814万4,000円とするものであります。

歳出では、3款民生費に、市独自の支援策として価格高騰緊急支援給付金を住民税均等割のみが課税されている世帯まで対象を拡充することとし、6,249万6,000円を追加しております。また、住民税非課税世帯に対し、灯油購入費の一部助成を行うため、福祉灯油購入助成費3,934万3,000円を新規計上しております。

4款衛生費には、出産応援交付金及び子育て応援交付金の所要額として2,257万9,000円を新規計上しております。

6款農林水産業費には、大坊地区農業集落排水処理施設の排水処理費に係る下水道事業会計補助金730万9,000円を追加しております。

次に、歳入では、これらの財源として、15款国庫支出金に1,505万2,000円、16款県支出金に376万3,000円を新規計上し、不足する一般財源につきましては、19款繰入金に、財政調整基金繰入金1億1,291万2,000円を追加しております。

以上が、一般会計補正予算（第11号）案の内容であります。

議案第159号令和4年度平川市下水道事業会計補正予算（第4号）案につきましては、収益的収入及び支出それぞれ730万9,000円を追加するものであります。補正の内容は、大坊地区農業集落排水施設の排水対応に係る委託料を追加するものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第158号及び議案第159号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第158号及び議案第159号は直ちに審議することに決定いたしました。

まず、議案第158号令和4年度平川市一般会計補正予算(第11号)案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第158号令和4年度平川市一般会計補正予算(第11号)案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第158号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第159号令和4年度平川市下水道事業会計補正予算(第4号)案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

議案第159号令和4年度平川市下水道事業会計補正予算(第4号)案を採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第159号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、大澤敏彦議員の議員辞職の件についてを議題とします。

本日、大澤敏彦議員から議員の辞職願が提出されました。

地方自治法第117条の規定により、11番、大澤敏彦議員の退場を求めます。

(大澤敏彦議員退場)

○議長(桑田公憲議員) 職員に辞職願を朗読させます。

○**議会事務局長（小野生子）** 読み上げます。

辞職願、私儀、このたび、一身上の都合により、議員を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により、許可されるようお願い出ます。

令和4年12月20日、平川市議会議員、大澤敏彦。平川市議会議長、桑田公憲様。
以上でございます。

○**議長（桑田公憲議員）** お諮りします。

大澤敏彦議員の議員辞職を許可することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、大澤敏彦議員の議員辞職を許可することに決定しました。
ただいま、副議長が欠員となりました。
お諮りします。

会議規則第21条の規定により、日程第6の次に、日程第6の1として、副議長の選挙を追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程第6の1として追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加の議事日程を書記に配付させます。
（議事日程配付）

○**議長（桑田公憲議員）** 日程第6の1、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。
議場の閉鎖を命じます。
（議場閉鎖）

○**議長（桑田公憲議員）** ただいまの出席議員数は15名であります。

投票用紙を配付します。
（投票用紙配付）

○**議長（桑田公憲議員）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（桑田公憲議員）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。
（投票箱点検）

○**議長（桑田公憲議員）** 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票願います。
ただいまから、投票を行います。
事務局長より点呼させます。

○**議会事務局長（小野生子）** はい、それでは点呼いたします。

1番、葛西勇人議員。
（議席順に議席番号・議員名点呼、投票）

○**議会事務局長（小野生子）** 最後に、議長、桑田公憲議員。

○**議長（桑田公憲議員）** 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（桑田公憲議員）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に工藤秀一議員、山谷洋朗議員、齋藤律子議員を指名します。

立会人は、前に出て立会いをお願いします。

（立会人登壇、開票）

○**議長（桑田公憲議員）** 選挙の結果を報告します。

投票数15票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票15票。有効投票中、石田隆芳議員1票、長内秀樹議員9票、工藤竹雄議員5票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、長内秀樹議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○**議長（桑田公憲議員）** ただいま副議長に当選されました、長内秀樹議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

当選人の長内秀樹議員に、当選承諾の御挨拶をお願いします。

登壇願います。

（長内秀樹副議長登壇）

○**副議長（長内秀樹議員）** ただいま当選いたしました、8番議員、長内秀樹です。このたび、皆様方の御協力により、当選することができました。議員の皆様には厚く御礼申し上げます。

さて、平川市は令和4年、新たな庁舎ができ、スタートいたしました。今12月、あと10日余りで新年、令和5年が始まります。新たな平川市としてスタートするのが令和5年だと私は思います。

そういう中、まだ原油高から始まりました物価高騰対策、さらには新型コロナウイルスによる健康問題、また、最近降りだした雪の問題など、いろいろな問題が山積してございます。一議会人として、こういう問題に直面したとき、議長を支え、そして豊かな平川市をつくるために邁進する所存でございます。

議員をはじめ、市長、並びに理事者の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます、簡単ではございますが、副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。今後とも、よろしく願いいたします。

（長内秀樹副議長降壇）

○**議長（桑田公憲議員）** 日程第7、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項についての継続調査の申

出がありました。

また、各常任委員会委員長より、委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より、危機管理に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了しました。

これにて、会議を閉じます。

これをもって、令和4年第4回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時00分 閉議及び閉会